

## 総務文教常任委員会審査日程

開議日時：令和7年3月6日（木曜日）午前10時  
場 所：議事堂大会議室

※議案第14号・議案第26号の質疑と付託議案外質疑は、事前に文書で通告

### 1. 開議

### 2. 議案審査（総務部、政策推進部（文化芸術課を除く）、財政部等所管）

議案番号	件 名	備 考
議案第 1 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	一括議題
議案第 2 号	取手市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第 3 号	取手市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第 4 号	取手市情報公開及び個人情報保護審議会条例及び取手市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第 1 4 号	令和6年度取手市一般会計補正予算（第11号）（所管事項）	8・9款以外
議案第 2 5 号	令和7年度取手地方公平委員会特別会計予算	

### 3. 付託議案外質疑（総務部、政策推進部（文化芸術課を除く）、財政部等所管）

### 4. 議案審査（教育委員会、文化芸術課、消防本部所管）

議案番号	件 名	備 考
議案第 1 1 号	茨城消防救急無線・指令センター運営協議会を組織する構成団体の数の増加及び茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約の変更について	
議案第 1 4 号	令和6年度取手市一般会計補正予算（第11号）（所管事項）	8款：消防費 9款：教育費
議案第 2 6 号	令和7年度取手市一般会計補正予算（第1号）	

### 5. 付託議案外質疑（教育委員会、文化芸術課、消防本部所管）

### 6. 市長提出議案の討論・採決（採決は議案番号順に実施）

### 7. 請願審査

整理番号	件 名	備 考
請願第 7 号	身近なところに図書館がある街づくりを求める請願	請願者発言

8. 請願の討論・採決
9. 閉会中の所管事務調査について（委員のみ）
10. 令和6年度第2回市民との意見交換会におけるご意見・ご要望、戸頭中学校3学年との協働事業で可決された議案について（委員のみ）
11. その他（委員のみ）
12. 散会

※審査は議案番号順に行いますが、審査状況により変更となる場合があります。

※議案質疑・付託議案外質疑に関する原則課長補佐職以上のみ、かつ、自己の所管業務に関する部分に限っての出席のみでお願いします。

総務文教常任委員会  
「議案第14号」質疑事前通告一覧表

令和7年第1回定例会

1. 総務部、政策推進部(文化芸術課を除く)、財政部等所管 ⇒ 事前通告はありませんでした。

2. 教育委員会、文化芸術課、消防本部所管

議案番号及び 議案名	質疑順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨	議案書の 掲載ページ
議案第14号 令和6年度取手 市一般会計補正 予算(第11号) (所管事項)	1	小堤 修 委 員	中学校建設事業に要する経費 について	1 永山中学校工事請負費 (1) 確保する普通教室数とその根拠 (2) 普通教室に改築する部分(スペース) (3) プール撤去に要する経費	議案書 P25
			取手グリーンスポーツセンタ ー管理運営に要する経費につ いて	1 下水道敷設に至った経緯 2 発生下水道使用料は1,719万円のうちいくらか 3 令和7年度以降の下水道使用料は、指定管理料に含 まれるか	議案書 P25
	2	落合信太郎 委 員	中学校建設事業に要する経費 について	1 工事内容の詳細 2 体育館利用者への周知と影響予測	議案書 P25

総務文教常任委員会  
「議案外」 質疑事前通告一覧表

令和7年第1回定例会

1. 総務部、政策推進部(文化芸術課を除く)、財政部等所管

質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
1	小堤 修 委 員	全国瞬時警報システム（Jアラート）について	1 Jアラートの根拠法 2 市民が覚知するまでの流れ 3 Jアラート鳴動後の行動 4 弾道ミサイル飛来時の行動
2	本田 和成 委 員	防災について	1 避難所開設用キーボックスの数量や設置箇所 2 備蓄用食糧品の管理方法と状況
3	岡口すみえ 委 員	取手のかるたについて	1 取手かるたの現状 2 新取手かるたの作成の提案 3 今後の展望
4	長塚美雪 委 員	公金の運用について	1 現状と今後の方針
		災害時の消耗品備蓄について	1 生理用品の備蓄
5	落合信太郎 委 員	日本語学校との意見交換を実施した成果について	1 今回の趣旨と目的 2 他の日本語学校への意見交換と今後

## 2. 教育委員会、文化芸術課、消防本部所管

質疑 順位	質疑者	質疑事項	質疑要旨
1	小 堤 修 委 員	緊急消防援助隊について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 発足の経緯と制度の概要</li> <li>2 出場指令までの流れ</li> <li>3 出場に係る様々な経費の負担</li> <li>4 出場により隊員が負傷した場合の保障</li> </ol>
		救助工作車について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新旧車両の違い</li> <li>2 訓練</li> <li>3 運用開始</li> <li>4 新車両への期待</li> </ol>
2	本 田 和 成 委 員	学校生活における生徒児童の安全について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 けがや急な病気の教師の対応</li> <li>2 救急車を呼ぶ基準</li> </ol>
3	岡口すみえ 委 員	地域人材活用事業について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域人材活用事業の周知</li> <li>2 各学校の活用状況</li> <li>3 地域人材の活用の今後の展望</li> </ol>
		空き家を活用したアートヴィレッジの拡大について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 アートヴィレッジの現状と成果</li> <li>2 課題と解決策の提案</li> <li>3 今後の展望</li> </ol>
4	佐 野 太 一 委 員	小中学校の飼育動物について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 現在の飼育状況と今後の新たな飼育予定</li> <li>2 飼育動物の選択と決定</li> <li>3 飼育動物の飼育環境の問題</li> <li>4 飼育者の負担</li> <li>5 アニマルウェルフェアと学校飼育動物</li> <li>6 教育効果</li> </ol>
		グリーンスポーツセンターにて行われた動物イベントについて	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 イベントが行われた経緯</li> <li>2 開催の把握時期</li> <li>3 開催内容の検討</li> <li>4 開催前の指摘が生かされなかった理由</li> <li>5 今後の開催</li> <li>6 アニマルウェルフェアについての認識</li> </ol>
5	長 塚 美 雪 委 員	救急時の選定療養費徴収について	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各学校への周知</li> </ol>
		永山中学校のグラウンドについて	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 トイレ問題</li> </ol>

令和7年3月6日

取手市議会議長  
岩 澤 信 様

総務文教常任委員会  
委員長 鈴木 三 男

### 閉会中の所管事務調査について

本委員会は、下記により所管事務について調査することにしたから、会議規則第105条第1項の規定により通知します。

#### 記

#### 1 事項

- (1) 総務部の所管に関する事項
- (2) 政策推進部の所管に関する事項
- (3) 財政部の所管に関する事項
- (4) 教育委員会の所管に関する事項
- (5) 消防本部の所管に関する事項
- (6) 所管の予算の執行状況について
- (7) 他の委員会の所管に属さない事項

#### 2 目的

所管する事務の調査を行い、事務に関する理解を深め、市政の向上を図るため。

#### 3 方法

事情の調査、資料の提供又は意見を求め、あるいは現地に出向いて資料収集の一環として事情を視察する等の方法による。

#### 4 期間

令和8年第1回定例会まで

【総務文教常任委員会】令和7年1月18日 市民との意見交換会（意見・要望）

項目	意見・要望	現状（回答）
1	市内の高校7校が一同に会して同じ日に、同じ会場で学校説明会を開催してはどうか。取手市の魅力を発信できるのでは。	<p>この件につきましては、高校進学を踏まえ学校説明会を同じ日に同じ場所で行うことで、それぞれの学校の特色等を一堂に会して知ることができますが、各高校間の日程調整や運営方法、対象者等多くの調整が必要となります。</p> <p>また、市内には私立高校が2校あり、それぞれの考え方があると思われるので、そのようなところも含めて調整しつつ検討していくこととなります。</p> <p>取手市教育委員会は、市内公立小中学校を対象としていることから、公立高校に関しては県の教育委員会との連携等も必要になりますので、検討してまいりたいと考えております。</p>
2	<p>取手市立学校管理規則によれば、学校沿革誌などは永年保存しなければならないと規定されている。</p> <p>旧戸頭小学校、旧取手町立東小学校は、永山小学校に統合されたが、2つの小学校については、永年保存になっていない。</p>	<p>ご意見にありますとおり、取手市立学校管理規則では、学校沿革誌や卒業証書台帳などは永年保存することと規定されております。</p> <p>教育委員会を通じて永山小学校に確認しましたところ、ご指摘のとおり旧戸頭小学校及び旧取手町立東小学校の学校沿革誌は存在を確認することができませんでした。</p> <p>ただし、当時の地域の区長が保存されている可能性もありますが、現時点では確認されておりません。</p> <p>今後は、議会としても保存年限が規定されている文書の適切な保存・管理の徹底につきまして、改めて教育委員会に申し入れしてまいります。</p>
3	グリーンスポーツセンターで特定の男性スタッフが掃除の名目で開館時間内に女子更衣室に入室してくる。運営委託先に申し出ても注意以上のことは出来かねると言われており、改善が見られない。確認希望。	<p>ご意見について、執行機関を通じて指定管理者に次のとおり確認いたしました。</p> <p>開館時間内の女子更衣室の清掃は、基本的に女性スタッフが担当しておりますが、閉館時の点検確認作業においては男性スタッフが入室する場合がございます。この際には、必ず事前に声かけを行い、利用者様の退出を確認したうえで入室することがルールとなっております。</p> <p>しかし、昨年12月に同様の苦情をいただいた際、指定管理者が該当スタッフに確認したところ、閉館時間が近づき室内プールの利用者がいないため、男性スタッフが閉館時間前にもかかわらず点検確認作業を開始してしまいました。その際、女子更衣室に入室する前に声かけは行ったものの、間を置かずに入室してしまい、更衣室を利用していたお客様にご不快な思いをおかけする事案が発生しました。該当のお客様には当日、上席スタッフから「今後は開館時間内には男性スタッフが女子更衣室に入室しないよう徹底する」とのお詫びを申し上げました。</p> <p>なお、昨年から本年1月までで、その他の利用者様からの同様の苦情はございません。</p> <p>今回のご指摘を受け、担当課として指定管理者と協議し、今後は開館時間内には男性スタッフが女子更衣室に入室しないよう徹底するとともに、やむを得ず入室する必要がある場合には、</p>

		<p>事前の声かけを一層強化することを確認いたしました。</p> <p>今後も利用者様が安心してご利用いただけるよう、管理体制の改善に努めていく方針であることを確認しました。</p>
4	<p>1 子育て (1) 給食費無償化の推進</p> <p>2 市は、元日の広報で、こどもや若者に優しい社会を実現「こどもまんなか社会」で描く未来を掲載している。子育てを重視するのであれば、学校給食無償化を実現してほしい。また、議会からも発信してほしい。</p> <p>3 給食費無償化を求める。</p>	<p>給食費無償化については、取手市議会においても度々議論されているほか、今後の無償化に向けた国の動向なども各種報道がなされており、市民の多くが非常に高い関心を寄せている施策であると認識しております。</p> <p>児童生徒の保護者から徴収しております給食費は、取手市では学校給食法に基づき給食に使用する食材の購入費用に充てております。</p> <p>給食費としての歳入予算は要保護・準要保護世帯の無償分を含め、令和6年度の年間総額は約3億8,075万円になりますが、近年の物価高騰の影響から、食材購入費は約4億5,154万円の支出を見込んでおります。この差額となる約7,000万円分（1か月1人当たり約1,000円）については、保護者の皆様の負担増とならないよう給食費には反映せず、国の交付金活用や市の一般財源を補てんし、月額給食費を維持しているところです。</p> <p>そのようなことから、現時点では適切な予算措置により給食の質と量を維持しつつ、保護者の負担増を求めない対応をしていることを確認しました。</p> <p>また、給食費無償化に関する法案が国会に提出されておりますので、国による給食費無償化の動向を注視しながら議会としても取り上げていくよう考えております。</p>
5	<p>双葉地区の外国人問題。ごみの出し方など地域に居住する外国人に対してのルールづくりなど地域住民と外国人のコミュニケーションをとれるように市に旗振り役をお願いしたい。外国人に対して火事などの非常時対策を市で推進してほしい。</p>	<p>取手市では、地域住民から外国人問題に関して相談があった際には、内容をよく聞き取り、どのような対応が望ましいかを、自治会や関係各課と連携を図り、話合いの機会を設け対応しています。</p> <p>外国人へのごみの出し方の対応については、英語、中国語、ネパール語、ベトナム語、ポルトガル語の5か国語のごみの分別案内看板を配布しており、その内容は市ホームページへも掲載しております。また、外国人が通う日本語学校へ出向き、ごみの分別、出し方等の説明も行っております。また、火事などの非常時対策としては、外国語に対応するために、職員には翻訳アプリの使用を推奨するとともに、外国語に堪能な職員の把握に努め、日本語が通じない方に対し、視覚により避難誘導が可能となる大規模災害等用のピクトグラムなどを準備しております。また、外国人に対する火災予防啓発や火災等の災害対応については、市内外国人学校では毎月防災講話を実施しており、地域の防災訓練にも要望があれば講話などにより指導を行っております。しか</p>



		<p>し、いずれも市民全体への火災予防啓発活動と、要望を受けての指導が主であるため、今後、外国人に特化した対策強化の検討を始める意向を確認しました。</p> <p>議会としましては、今回いただいた双葉地区でのご要望に際し、ゴミの出し方については、改めて町会と連携を図り問題解決するよう執行部に要望いたしました。</p> <p>また、外国人とのコミュニケーションと非常時対策につきましては、外国人の方が多く居住する地域はある程度把握しているという執行部からの回答があったため、外国人学校はもとより外国人の方々が多く住む地域の町会等と連携し防災に対する指導やコミュニケーションを取れる環境づくりを推進するよう要望いたしました。</p>
6	<p>市からの地区補助金について、自治会長不在で補助金が出ないなど自治会の状況に応じて補助金が出ない。運動会の補助金も取手市と合併する以前は藤代町では出ていたが今は出ていない。今後復活することはあるか。このようなことも議員が旗振り役になり市民と市を繋いでもらいたい。</p>	<p>地区補助金は市政協力員の申請によりまして、市政協力員を通じて各自治会・町内会に交付しております。各自治会・町内会の会長が仮に決まらなくて不在となっていた場合であっても、市政協力員に補助金を交付しております。また、会長が不在であっても、会長の代理の方、前任の方に交付しており、地区補助金が交付されなかったということはこれまで市では確認されておられません。ただし、コロナ禍の中で、活動ができなかったため補助金が余ってしまったので戻したということがございます。仮に市政協力員がその地区で1名しかいなかった場合であっても、前任の市政協力員が決まるまでというようなルールになっており、市政協力員に対しては、必ず交付することができますので、お金が流れないということはありません。</p> <p>運動会の補助金については、藤代町との合併前に運動会に対しての補助金が出ていたかは把握できておりません。地区補助金に関しては運動会や盆踊りに使っても問題なく、地区補助金を利用して、運動会や夏祭り等様々な活用方法の検討を進めていただきたく存じます。</p>
7	<p>自治会の組織の見直しをするときがきている。特に若い人たちが会費を払ってまで自治会に入る見返りがない、役員になりたくないなどの理由で加入が減っており自治会が高齢化している。地域によっては自治会を解散するところも出ている。今後市民と行政の繋がりが崩れていく懸念がある。</p>	<p>自治会・町内会とは、その地域に住む方々が住みよい豊かなまちづくりを目指して自主的に組織・運営している地縁による団体です。あくまでも任意の団体のため、市が加入を強制することはできません。活動内容は地域ごとに様々ではありますが、地域の住民相互の連絡、環境整備、集会所の維持管理等、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動をされています。</p> <p>しかし一方で、高齢化などによる担い手不足や、若い世代の加入率の低下など様々な問題が発生しているのも承知しております。そのため取手市では、地域の多くの方や組織と連携し、地域の活性化に努めていただいたり、地域と行政のパイプ役として、市長より市政協力員の委嘱を行っております。</p>

	<p>コロナ禍に自治会活動をストップしていた経緯が自治会の存在意義を低下させた（なくても問題ないという意識）。自治会という組織制度を見直し、今後市民がどのように市と繋がっていくのか、新しい発想が必要ではないか、それを考えてもらいたい。市内では子ども会もなくなってきている。</p>	<p>現在、地区の市政協力員や自治会・町内会から地域の様々な相談が担当部署に寄せられた際には、関係部署への連携を行ったり、他の自治会・町内会また近隣市町村の事例等のアドバイスを行っております。今後も市民との協働によるまちづくりを進める上で、議会といたしましても他の自治体の取り組みなども参考にし、情報の発信や提案を進めてまいります。</p>
8	<p>取手魅力発信 1 東京に近く交通の便も良い、住みよい取手の魅力発信をもっと強力に進めるべき。</p>	<p>今年度、市ではシティプロモーション事業の強化として、「移住促進」のための情報提供の充実を図っております。</p> <p>具体的には、シティプロモーションサイトに11月末から新コンテンツを追加しました。移住した際の生活費をイメージできるシミュレーションや、移住者インタビューなど、市への移住を検討している方に役立てていただけるような機能を掲載しました。今後は、情報をまとめたポスターやリーフレットの配布を首都圏内の移住支援センター等を中心に広報展開していくほか、取手市民の方が市外の知り合いの方などに取手市への移住をお勧めする際にも役立てていただけることを期待しております。</p> <p>また、令和7年1月上旬から、移住された方のインタビュー動画を市公式YouTubeにて公開しております。動画を通じて、魅力あふれる取手市での生活や印象をイメージしていただけるものと考えております。さらに広範な視聴者に情報を届けるために、この動画のYouTube広告を首都圏全域をターゲットとして配信しております。</p> <p>今後も市として、まちの認知度の向上と関心を高めるとともに、移住先の候補地としての上位化を図れるよう、魅力発信の取組に力を入れていく方針であることを確認しました。</p>
9	<p>最近、凶悪な強盗事件が多発している。自治会では、「防犯の旗」を立てて一定の効果がある。防犯対策として繰り返しの啓</p>	<p>取手市では、茨城県警察と連携を密にし、犯罪情報等に関する情報共有を図り、市のホームページやSNSにより情報発信をしているほか、警察から防犯に関する意見をいただきながら、地域の見守りの目を増やし市内の治安向上と犯罪の未然防止につなげることを目的としたドライブレコーダー見守り事業、市内2か所の防犯ステーションを拠点とした児童の見守りや徒歩・青色防犯パトロール車によるパトロール、犯罪抑止や公共の安全維持等を目的とした防犯カメラ設</p>

	<p>蒙が必要。また、市と警察が連携して防犯対策に力を入れてほしい。</p>	<p>置等の各種施策を推進しております。</p> <p>また、地域の防犯の中核となっている取手市防犯連絡員協議会と協働し、地域の見守り活動、イベント会場等における防犯キャンペーンを実施しているほか、平素から、ながら見守りを実施していただけるよう要請するなど地域における防犯意識の醸成を図っております。</p> <p>議会としても、取手市と警察等が連携を図りながら、防犯対策に努めていただくように要請してまいります。</p>
<p>10</p>	<p>防災について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 防災士の活用について (1)市として、防災士の方にごどのように活躍してもらおうか</li> <li>2 阪神・淡路大震災から30年、教訓・経験をどう伝えていくか(市民間討論など)</li> <li>3 静岡では3次元点検データ バーチャル静岡(災害・事故) 取組を取り入れては。</li> <li>4 市の防災計画には、プライオリティが書いていない。諸外国の防災計画には書いているので、災害が発生した場合に速やかに行動できる。</li> <li>5 マンホールトイレ整備希望。有事は自治会ででもすぐに対応・設置できる。</li> <li>6 避難所運営の見える化希望。実際に避難先でどんな流れになるのか想像がつきづらい。</li> <li>7 防災という観点からも地域自治会がないなど地域住</li> </ol>	<p>お寄せいただいたご意見・ご要望につきまして、執行機関に現在の状況や今後の考えを確認しました。以下その内容を項目ごとにご報告させていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 防災士につきましては、平常時には、ご家庭内だけでなく、地域や職場などにおいても防災に係る啓発活動を行い、災害時には自分の身を守ることはもちろんのこと、避難誘導や救出・救助活動、避難所開設時には避難所の運営に携わるなど積極的な災害対応を行っていただきたいと考えております。取手市としましては、今後、まずは市で補助金を交付した防災士資格取得者に市の防災訓練等の案内を行うなど、活動機会の提供を検討していきたいと考えております。</li> <li>2 阪神・淡路大震災から30年が経過しました。この震災は多くの命と財産を奪い、我々に多くの教訓と経験をもたらしました。また、これに続く熊本地震や東日本大震災、さらには能登半島地震など、我が国は度重なる大地震に直面しており、その度に防災、減災の重要性が再確認されております。</li> <p>現在、取手市では阪神・淡路大震災に関するイベント等は実施しておりませんが、当市も被災地となった東日本大震災のパネル展示を実施しております。今後も、発生が予想されている大地震への備えを再確認していただくよう定期的な周知を行っていきたいと考えております。</p> <li>3 ご紹介のバーチャル静岡は、仮想空間による3D映像となっており、仮想空間内で防災に限らず様々な分野で活用できる取組であると承知しています。</li> <p>現在、茨城県では指定された地点、主に各市町村の市街地のみとなっておりますが、「もしも1m程度浸水したら」を可視化した浸水想定3D動画を公開しており、取手市ホームページにおいてもご案内を行っております。</p> <p>全国の自治体などでの様々な先進的な事例について、今後も市民にとって見やすく、共感しやすい取組の情報収集を行ってまいります。</p> <li>4 取手市地域防災計画の基本的な構成として、震災対策編と風水害等対策編があり、それぞれ</li> </ol>

	<p>民同士の繋がりが無い場合、市はどう対応していくのか。共助ができない現状、災害が起こってからでは遅い。</p>	<p>予防計画から始まり、応急対策計画、復旧復興計画という流れとなっております。それぞれの計画において、プライオリティの記載はございませんが、細かい対策項目の記載がございます。災害時における対策や対応は多岐にわたりますが、各分野において並行して進めていくことが大切だと考えております。</p> <p>5 マンホールトイレ整備につきましては、学校等の改修工事の際に、併せて整備を行うなど検討を行っていきたいと考えております。なお、現在行っております白山小学校の改修工事におきましては、今後マンホールトイレの整備も予定されております。</p> <p>また、災害時におけるトイレ対策の一つとしまして、市で備蓄している簡易トイレのほか、トイレトラックの新規導入と「災害派遣トイレネットワーク」の参入による他市町村からの支援などによる対応を考えております。</p> <p>6 避難所運営の見える化というところでございますが、取手市では、避難所における基本的な運営方針や生活ルール等を定めた取手市避難所運営マニュアルを作成し、ホームページにて公開しているほか、避難所運営業務担当部署において、職員向けのものを現在作成しているところでございます。避難所運営における基本的な流れとしましては、開設期間が長期化する場合や避難者数にもよりますが、主に①受付、②資機材（パーティション等）の設営、③備蓄品（食糧、保存水）の配布などがあります。</p> <p>7 災害対応においては、地域住民同士でのつながりである共助が重要な役割を担ってまいります。安全安心対策課では、地域防災力強化の一環としまして、現在、市内で自主防災組織のない地区に対し、自主防災組織の新規結成に向け、講演会を実施するなどの取組を行っており、令和6年度につきましては、未結成地区において新たに1つの自主防災組織が結成された実績があります。市では今後も引き続き、自主防災組織未結成地区の解消に向けた取組を実施していく方針です。また、未結成地区においては、その地区の防災士の方々にも災害時の大きな役割を担っていただけないかと考えております。</p>
--	---	--

【総務文教常任委員会】令和6年度戸頭中3年生との協働事業（課題事項・提案事項）

項目	中学生からの 課題事項・提案事項	調査報告及び検討事項
1	<p>○防犯グッズ購入費補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害減少のため、防犯センサーやカメラなどの防犯グッズを購入した市民に対し、購入金額の一定割合を市で補助する。</li> <li>・防犯グッズ購入への補助を行うことで、防犯意識が高まり、犯罪被害の減少につながる。</li> </ul>	<p>ご提案いただいた防犯グッズ購入費補助事業について、執行機関に確認しましたのでご報告いたします。</p> <p>現在、市としては防犯意識の高揚や犯罪の抑止を図るため、ホームページやSNS等による情報発信、茨城県警察と連携を図りながらの街頭防犯キャンペーンの実施、市内2か所の防犯ステーションを拠点とした児童の見守りや、徒歩・青色防犯パトロール車によるパトロールの実施、市内各所への防犯カメラの設置を行っています。</p> <p>また、防犯に関する補助金に関しましては、現在、地域における犯罪を未然に防止するため、自主防犯組織の結成時に必要な反射ベスト、腕章、誘導棒などの防犯対策に係る経費を、1団体につき5万円を上限として補助しているところです。</p> <p>しかしながら、昨今の強盗事件の多発等に伴い防犯対策用品の需要が高まっておりますので、市としては、既存の防犯対策を有効的に実施、継続していくとともに、防犯カメラ等防犯設備の設置補助等について、警察等の意見を踏まえながら検討していく方針です。</p> <p>中学生の皆さんが調べていただいたとおり、取手市内の犯罪発生状況の内訳では令和6年中の刑法犯認知件数の約65%が窃盗犯となっています。</p> <p>窃盗犯としては万引きや自転車盗のほか、日常生活に密接に関係している空き巣等の住宅侵入窃盗については17件発生しており、強盗事件等に発展する可能性のあることから侵入窃盗事件の被害防止を図ることは極めて重要です。</p> <p>また、防犯グッズ購入費補助事業は自主的な防犯意識の醸成や犯罪の未然防止、そして市を挙げて防犯に取り組んでいる姿勢が様々な犯罪の抑止力になるものと大きく期待できる事業であると考えます。</p> <p>安心安全なまちづくりをしていくために、中学生の皆さんからいただいた提案を実現するべく、議会として執行機関と議論を重ねてまいります。</p>

<p>2</p>	<p>○団地空き部屋アート化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ほどよく絶妙とりで」、絶妙では人は来ない。団地の空き部屋を市がURと協力しアート化に取り組む。</li> <li>・市はURと協力して空き部屋の点検修理を行い、部屋の清掃や管理は地域住民に依頼する。</li> <li>・団地の空き部屋にとりびアートの方や東京藝術大学生の作品を展示する。</li> <li>・体験教室の部屋を設け、体験作品は季節によってテーマや材料を変える。</li> <li>・団地ごとに分野（音楽系、美術系など）を分けるとともに、新規入居者に対応するため空き部屋も残していく。</li> <li>・芸術のまちとして輝くことにより魅力が増えるほか、住民の交流機会増加による治安改善、子どもの外出機会増加につながる。</li> </ul>	<p>アートと連携した空き部屋対策について、素晴らしいご提案をいただき、ありがとうございます。現在のアートに関する取組状況は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「井野アーティストヴィレッジ」は、市と東京藝術大学が協力して井野団地の空き店舗をアトリエとして再利用し、芸術家に創作活動の場を提供しています。年1回開催されるオープンスタジオでは地域住民との交流を図っています。</li> <li>・2024年からの新しいUR都市機構の取組として、井野団地の空き家を活用し、4階・5階の上下階をセットにした賃貸制度「サービスフィールド（SF）付住宅」があります。4階は住居部分、共有階段を上った5階は部屋の仕切り等を取って広々とした空間となっており、入居者にはアトリエとして活用している芸術家もいます。今後も戸数を増やしていく予定と伺っております。</li> <li>・「そうぞうする団地」として、UR都市機構と取手アートプロジェクト（東京藝術大学・市民・行政が一体となって実行委員会を組織し運営するアートプロジェクト、通称TAP）が協力し、井野団地で地域の人々や芸術家等が連携し、地域の様々な人が関われる場づくりなど持続可能な仕組みづくりに取り組んでいます。空き家や団地空間のアートを生かした利活用や、団地の壁画制作等を計画しているところです。</li> <li>・高齢者福祉サービスとして、戸頭ショッピングセンターと井野団地には地域の方が主体となって運営する多世代交流拠点「お休み処」があり、誰もが気軽に立ち寄れる場となっております。井野団地にある「いこいの+Tappino」では、食と創作活動を通じた体験交流事業「アートワークショップとこども食堂」を年数回開催し、子どもたちと多世代が交流する機会を設けています。</li> <li>・取手アートプロジェクトや取手駅ビル4階にある「たいけん美じゅつ場（VIVA）」の取組で、徒歩や自転車で取手のまちを散策しながら団地や市内の壁画や作品、芸術家のスタジオを訪れるツアー等を不定期で開催し、住民がアートに親しみ体験する機会を設けています。</li> <li>・「アートのまち取手」の魅力の1つとして、「たいけん美じゅつ場」では、藝大オープンア</li> </ul>
----------	---	--

		<p>ーカイブでの対話型鑑賞やオープンデーでの制作体験、工作室の貸出しなど体験できる機会が設けられています。</p> <p>芸術・アートを生かした市の魅力度の向上という視点は、これまで取手市が取り組み、そして培ってきた数多くの資源の活用も含め、市としても大切なことであると考えています。現在、井野団地で進めている取組につきましても、戸頭団地でも展開できるようにURに打診していくことについても取り上げてまいります。</p>
--	--	---